

内閣府沖縄総合事務局長 殿

住 所: 那覇市港町1-1-1  
 商号又は名称又は氏名: 沖縄酒造株式会社  
 代 表 者 名: 沖 縄 太 郎

押印不要

## 政府所有米穀の加工原材料用に係る受払及び加工等報告書

( 〇 年度第 〇 四半期( 〇 ~ 〇 月)分)

政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた受託事業体と締結した売買契約(以下「売買契約」という。)に基づき、以下のとおり報告します。

## 1 政府所有米穀の受払状況

(単位:実トン)

種 類	年産	前期からの繰越数量 ①	当期の購入数量 ②	当期の使用数量 ③	翌期への繰越数量 ①+②-③	再調製の有無	副産物の発生数量	副産物の処理状況
タイうるち精米		5	52	55	2	無	0	
計		5	52	55	2		0	

「再調製」とは買受けした原料米を破砕すること、「副産物」とは破砕した際に発生する微細米等のことです。組合員のみなさまは、基本的に再調製は「無」ですので、副産物の発生も「0」になります。

- (注)1 複数の受託事業体から政府所有米穀を買い受けている場合は、合算した数量を記入する。  
 2 「種類」欄は、国産・外国産(産地国)別、うるち米・もち米別、玄米・精米別に整理する。  
 3 「年産」欄は、国産備蓄米のみ記入する。  
 4 「再調製の有無」欄は、再調製を行った場合(委託を含む)は有、再調製を行わない場合は無を記入する。  
 5 「副産物の処理状況」欄は、①廃棄、②用途外使用申請(有償)又は③用途外使用申請(無償)を番号で記入する。

## 2 政府所有米穀を使用した製品製造状況

用 途	単 位	当期製品製造量
ア(泡盛)	KL	14.8
ア(イムゲー)	KL	3.2
ア(芋焼酎)	KL	2.8

種類別に記入

- (注)1 製品製造状況の「用途」欄は、売買契約に記載された加工原材料用の使用用途(ア 酒類用、イ 調味料用、ウ 菓子用、エ 米穀粉用、オ 加工品用、カ 小麦粉混入製品用、キ その他政策統括官が必要と認めた用途)を記号で記入する。  
 2 製品製造状況の「当期製品製造量」欄の単位は、箱、袋、kg、kl等、製品を管理する際の任意の単位で整理する。